

駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授

## 年金財政検証を考える

今回は年金改革特集である。2014年度は5年に一度の財政検証の年である。高齢者の生活費の大半は公的年金に依存している。また日本経済にとってGDPの10%以上を費やしている年金給付の影響は大きい。年金財政が持続可能かどうか、今後の給付水準がどうなるかということは経済、社会に大きな影響を与えることになる。現在、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金部会では、年金財政検証の作業を進めており、秋以降に検証が終了し、必要に応じて年金改革を行うことになる。まず年金財政検証を簡単に説明しよう。

年金財政検証は100年後の日本の経済、人口について一定の想定を置きながら、年金保険料を2017年度に固定しつつ、1)年金の所得代替率が65歳の受給開始時点で50%を確保できること、2)おおよそ100年後に1年分の給付に相当する積立金を保持すること、を年金財政の持続可能性の要件とし、この条件を満たさない場合、年金制度改革を行うことになっている。

2004年改革で導入された財政検証は、5年前の2009年にも行われ、その際の基準ケースは1)、2)の条件を満たしたとされ、年金改革は見送られた。

2014年の財政検証は①共済年金と厚生年金の被用者年金一元化のもと年金財政を一体化した最初の財政検証であること、②2013年8月の社会保障制度改革国民会議報告(国民会議)によって指摘された課題(基礎年金の水準)について答える必要があるという点で何も改革をしなかった2009年とは状況は異なる。加えて、GPIF改革が同時に行われていることにも注目する必要がある。

本特集では、中嶋論文「2014年財政検証結果のポイントと今後の年金財政の課題」、駒村論文「2014年年金財政検証と必要な改革の検討」、丸尾論文「年金財政の検証について」、西沢論文「GPIF運用見直しの問題点」から構成される。簡単に各論文の要約をしておこう。まず2014年財政検証を取り扱った中嶋論文と駒村論文であるが、両論文を読む前提に、年金代替率とマクロ経済スライドという用語の正しい理解が必要である。年金代替率は以下のように計算される。分子に40年間平均的な賃金で働き、妻(配偶者)がその期間ずっと専業主婦だった世帯が受け取る年金額(65歳時)をとる。分母にこのモデル世帯が65歳に到達した時の男子正社員の平均手取り賃金をとる。モデル年金額/平均手取り賃金が年金の所得代替率になる。2014年度で約63%とされている。

## こまむら こうへい

慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。東洋大学教授を経て現職。専門は社会保障論、経済政策。著書に『日本の年金』(岩波新書、2014年)、『最低所得保障』(岩波書店、編著、2009年)、『大貧困社会』(角川SSC新書、2009年)、『社会保障の新たな制度設計』(慶応大学出版、編著、2005年)『年金はどうなる』(岩波書店、2003年)など。

次に、マクロ経済スライドとは、2004年の年金改革で導入された仕組みで、年金の物価・賃金スライドを高齢化のペースに連動して引き下げるというものである。65歳に到達し、受給開始する時点で、年金額を計算する際のベースになる現役時代の平均賃金を65歳時点の価値に変換するため、賃金上昇率で再評価する。たとえば1970年に20歳で、2015年で65歳になった世代にとって、20歳時の初任給が8万円だったとすると、それをベースに計算すると年金額が低すぎることになる。20歳から45年間の賃金上昇率を反映し、現在価値に変化する必要がある。一方、65歳以降受け取り始めた年金は物価上昇率に連動する。このように年金額は基本的に物価と賃金に連動して決まるが、マクロ経済スライドが導入されると、たとえば物価が2%上昇してもマクロ経済スライドが適用される期間は、物価上昇率2%－マクロ経済スライド約1%＝1%と年金額は1%しか上昇しない。つまり実質水準が目減りすることになる。このマクロ経済スライドがどの程度長い期間適用されるのかによって年金水準が異なってくる。2014年度の財政見通しでは2040年代後半近くまで適用され、この結果、所得代替率は現在63%から50%程度まで約25%低下する(50/62.7＝80%。すなわち現在の80%の水準になるということは20%下がるということ)ことになる。

今回の検証の特徴としては、2009年で設定された基準ケースがない点である。年金財政検証は100年間の人口推計と経済前提に基づいて設定される。人口推計は国立社会保障・人口問題研究所が2012年に推計したものを使うが、100年間の経済の想定、つまり経済前提については年金部会のもとに設置された専門委員会が独自の推計をした。この経済前提に基づいて年金財政の見直しを作成することが財政検証の中身である。今回の経済前提では8通りの見通しが設定され、年金財政もこれに基づいて検証されている。したがって、非常に複雑でわかりにくい内容となっており、最初の年金財政検証の発表をうけた2014年6月4日の各誌朝刊の論調もばらばらであった。

さて、中嶋論文は、今回の財政検証の概要と特徴をまとめたものである。女性の労働力率の上昇の効果や非正規労働者への適用拡大による効果が解説されている。年金財政の持続可能性を高める方法としては、デフレ下でもマクロスライドを行うことやマクロ経済スライドの大きさを引き上げること、あるいは支給開始年齢の引き上げなどがあるが、こうした政策は若い世代と高齢世代に受ける影響が異なる

点に着目する必要がある。

駒村論文では、8ケースのうち経済成長予測が中間のケースEを題材に年金財政の状況とオプション推計について整理している。

丸尾論文では、修正積立方式(完全積立方式ではなく、一部積立金を持ちながら実質的には世代送り方式の賦課方式に向かっている仕組み)の年金財政を維持するため必要な施策を、シンプルな定式を使ってまとめている。すなわち、修正積立方式の年金財政の持続可能性を高めるには年金依存者率つまり「高齢者／労働者」の比率の上昇を抑えることと、積立金を積極運用し、利回りを上げることでありとしている。特に前者のためには、出生率の回復とともに、女性の就業率を高め、高齢者雇用の促進、非正規労働者への厚生年金の適用拡大、外国人労働の導入を進めることが重要としている。

丸尾論文を読んでから中嶋論文、駒村論文、西沢論文を読むと財政検証のポイントがよく理解できるであろう。

さてこの年金の積立金の運用であるが、安倍政権では大掛かりなGPIFの制度見直しを行っている。GPIFが株式投資に積極的になるのを見て、歓迎する向きも多いなか、それが年金財政に及ぼすリスクはあまり注目されていない。年金の積立金の運用を巡る主導権争いは長い歴史をもっている。その歴史は公的年金制度発足の1942年までさかのぼり、戦後直後に財務省(当時大蔵省)と厚労省(当時厚生省)が激しく対立し、両者の間で妥協の覚書が交わされている。常に争点は、年金積立金運用の主目標である。西沢論文は、今回のGPIFの改革の目的が成長戦略に偏り過ぎていく課題を指摘している。

年金の議論はどうしてもテクニカルな用語が多く、とっつきにくいと感じるかたも多いであろう。しかし、正確な理解にたつて国民は判断しないと取り返しのつかないことになる危険性もある。(本特集で物足りない読者は、駒村(2003)『年金はどうなる』(岩波書店)、あるいは駒村(2014近刊9月中旬)『日本の年金』(岩波新書)を参考にいただきたい。)たとえば当面の国政選挙や地方統一選挙に影響があるなどの政治的理由で、必要な改革が見送られる場合、それ自体が年金財政の持続性を危うくする可能性がある。経済成長の芳しくなく、高齢化も続く中で、2009年に続き2014年も改革が見送られるようになると、「無策の10年のつけ」は、将来になって大きなものになるからである。■